

1 開催日 平成 22 年 9 月 29 日（水）

2 委員長開会宣言

3 議 事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 36 号 平成 22 年 10 月 1 日付け事務局等職員の人事異動について

日程第 3 市教委第 37 号 高知市立幼稚園園則の一部改正について

日程第 4 市教委第 38 号 高知市立学校職員人事異動内申方針について

4 協 議

- ・ 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について

5 報 告

- ・ 平成 22 年度 9 回高知市議会定例会について
第 422 回高知市議会定例会に提案した平成 21 年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告及び議案の審議状況について

6 委員長閉会宣言

7 出席者

(1) 委 員	1 番委員長	野 本 明 美
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	松 井 成 起
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	学事課長	国 沢 隆
	青少年課長	西 谷 進
	自由民権記念館事務局長	篠 田 充 男
	教育研究所長	尾 崎 佐知子
	総務課長補佐	近 森 象 太
	学校教育課学校教育班長	多 田 美奈子
	学校教育課学校教育班指導主幹	今 西 和 子
	学校教育課人事班長	松 下 整
	学校教育課学校教育班指導主事	竹 村 晃
	スポーツ振興課長補佐	島 津 卓
	総務課総務係長	小 田 優
総務課総務係主査	森 尾 美 舗	

1 平成 22 年 9 月 29 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 44 分

（たかじょう庁舎 5 階会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 00 分

野本委員長

ただいまから、第 1060 回高知市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西山委員さん、お願いいたします。

それでは、議案審査に移ります。まず、日程第 2 市教委第 36 号「平成 22 年 10 月 1 日付け事務局等職員の人事異動について」を議題とします。

なお、この案件は、人事議案のため秘密会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。
委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、この案件は秘密会といたします。

（この案件は、高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定に基づき秘密会とし、同規則第 13 条第 4 項の規定に基づき会議録に記載しない。）

野本委員長

秘密会を解きます。

次に、日程第 3 市教委第 37 号「高知市立幼稚園園則の一部改正について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

高知市立幼稚園園則の一部改正の内容についてご説明いたします。議案書 5 ページの新旧対照表をご覧ください。まず、第 10 条の入園資格でございますが、鏡地区に限定している入園資格につきまして、「鏡地区」の文字を削除して「高知市に居住する」に変更しようとするものです。

次に、第 11 条に「保護者は」の主語に続き、同じ条文の中に再度「その保護者は」の文言が入っていますが、「その保護者は」は、削除しても同様の意味をなすため削除しようとするものです。

3 ページをご覧くださいと思います。第 10 条の改正に当たっては、現在かがみ幼稚園の在籍園児数は、3 歳児が 8 名、4 歳児は転出があったため、記載は 6 名となっておりますが 5 名に、5 歳児が 5 名の計 18 名でございます。園則による園児定員数は 90 名ですが、平成 17 年度の合併以降も年々園児数が減少している状況でございます。園則第 10 条の入園資格を「高知市鏡地区に居住する」という限定のままでは、今後園児数の増加が期待できないということから鏡地区の枠組みを外し、広く高知市全体からの入園を可能となるよう改正しようとするものでございます。

なお、7 月 26 日から 30 日までの間がかがみ幼稚園の保護者から聞き取りし、その後 7 月 30 日にかがみ幼稚園の園長が P T A 会長と協議して、いずれも保護者から反対がないということでございましたので、改正の方向で進めてまいりました。そして 9 月 17 日に、学校教育課の担当者からかがみ幼稚園保護者への説明会を実施させていただきました。17 家庭中 10 家庭の保護者が参加されました。その中では、5 点ほどのご質問がありました。1 点目は、「高知市」ということになるとだれでもが

入れることになると思うが、面接はないかという質問でしたが、面接はせず入園させると回答しました。また、鏡地区の子どもを優先的に受け入れてもらえるかという質問がありましたが、園則では、定員が90名でございますので、優先ということなしに全員入れる状況にあるという説明をいたしました。先生の数はどうなるのかという質問もありましたが、1クラス35人で1人の先生ということで、今後先生の数は検討するけれども、定数が決まっているということを確認していただきました。4点目は、年少だけでなく年中、年長児が入園することが可能かという質問で、そのとおりだと答えました。また、保育料や保育時間は変わるかという質問に対して、今回は募集地域の変更でございますが、他に変更はないと答えました。

この定例教育委員会で承認いただけたら、12月の高知市広報「あかるいまち」において、かがみ幼稚園園児の募集を掲載し、高知市全体から入園が可能になることに変更となったことをご知らせたいと考えています。

以上よろしく申し上げます。

野本委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西山委員

ホームページには出ますか。

学校教育課長

学校教育課としてのホームページは考えていませんでしたが、今後検討させていただくということ、「あかるいまち」で掲載されるので高知市全体のホームページに載るのではないかと考えています。広く広報というご意見だと思しますので、その点は考えていきたいと思えます。

松原教育長

本来でしたら、鏡村が高知市と合併したときに、高知市全体から受け入れる形にしておくのが普通だろうと思いますが、距離が遠いということもあってしばらくはそのままにしておいたのですが、園児が少なくなったからということもありますが、旧高知市内からも受け入れる態勢をとっていくのは大事ではないかというふうに思います。

西森委員

全体の定員が90名となっておりますが、年少、年中、年長の各組ごと定員があるかどうかをお聞きしたいということと、市立幼稚園の保育料はいくらと定められているのかという点をお聞きいたします。あと、保護者の方の中に希望者が増えたときの懸念がございましたが、旧高知市内からの希望者が集中して増えたとき、今の状況ですと70人ほどの枠があるということでしたが、保育料が他の私立と比べて安いという関係で殺到する可能性もあるかと思いますが、その点をどういうふうに考えておられるかを教えていただきたいと思えます。

学校教育課長

まず90名の定員となっております。基本的には、現在のところ年少、年中、年長とも35名、35名、35名以内というふうには考えていますが、35名で先生1名ということになっていきますので35名の定員いっぱいではないとして、30名を一つの限度にしたいと考えます。その他、障害児加配等につきましては別枠ですので、教員の配置は別途考えていきたいと思っております。

2点目の保育料ですが、かがみ幼稚園は月6,000円ということになっていきます。その中で他の保育料と比べると安い状況にあります。保育園の保育料の徴収基準額というのがありますが、AからD10まで保育料の階層区分がございますが、生活保護等については無料、その他所得税の課税世帯の区分によりまして、3歳児以上の場合は3万2,000円が最も高い金額となります。かがみ幼稚園は月額6,000円ですので随分と安いということでございます。

この安さからかがみ幼稚園も多くの方を受け入れる可能性があるのではないかと心配もしていますが、かがみ幼稚園は、旧高知市内から通園するには相当時間がかかります。もし、保護者の方が働いている場合、高知市の中心から往復すると50分程度かかるということで、市の西の方にお住まいで西の方で就職している場合には、通園も可能かと思えますが、高知市全体をエリアにしても、実質

利用される方は、西の地区にお住まいの方々に限られるのではないかと考えておりました、定員が30名いっぱいになるということには、まずならないのではないかと考えています。

西森委員

大変よく分かりました。私立幼稚園の場合ですと、月額で大体2万円台くらいのところが多いのではないかとと思うのですが、保護者の方が働いている場合には保育園に行くと思うのですね。けれど、幼稚園を選ぶときには、やはり公立ということに対する信頼感もあると思いますので、先ほどの保護者の方の意見のように、かがみ幼稚園に殺到してくるという懸念があったのではないかと思い質問させていただきました。ありがとうございました。

山本委員

保育園との兼ね合いというのはどういうふうになっているのですか。

学校教育課長

保育課が所管しますがかがみ保育園がございますが、3歳児以下の子どもさんを保育し、鏡の子どもたちは3歳を超えるとかがみ幼稚園に入るとようになっていきますので、かがみ保育園を卒園すると自動的にかがみ幼稚園に入園される方がほとんどのようです。

西森委員

かがみ幼稚園では、預かり保育もやられているのですか。

学校教育課長

幼稚園ではございますが、早出と午後6時までの預かり保育をしています。

松原教育長

旧高知市の市民は、鏡地区の幼稚園についてあまり知らないもので、これが公になったときは、例えば子どもを私学の幼稚園に行かせているご家庭で、保護者の方に時間があれば、安いということで園児が増える要素はあるのではないかと思います。地域の活性化の意味からもいいことではないかと思えます。

野本委員長

ほかに意見はございませんか。

特にないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第37号「高知市立幼稚園園則の一部改正について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委37号は原案のとおり決しました。

次に、日程第4市教委第38号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。資料をお配りさせていただきます。

お配りした資料の1ページが「高知市教育委員会人事異動内申方針(案)」でございます。2ページには、昨日届いたばかりの高知県教育委員会の「高知県公立学校教職員人事異動方針」を掲載しております。3ページには、県の人事異動方針の新旧対照表で、22年度が右側、23年度が左側でございます。

これまで、県の人事異動方針を基に高知市の人事異動内申方針を決めておりましたことから、この県の方針により本市も変更するということでやってきました。3ページの新旧対照表をご覧ください。まず、平成22年度の破線部分が削除された内容になります。3の(4)に「リーダー性」という文言を「能力」として削除しております。4についてもいくつか削除されておまして、5についても大きく削除され、6についても相当変更されております。

一方、左側では下線部分が変更、追加等をしたところとなっております。

それでは、平成 23 年度下線部の変更のところですが、3 の(4)「教職員の意欲を引き出し、人材を育成することができる能力を有すること。」また 4 に「副校長、主幹教諭、指導教諭については、効果的かつ組織的な学校運営や人材育成機能の強化を図る観点から、政策的に課題の集中的解決が求められる学校や地域の拠点となる学校など、研究モデル校での研究成果も踏まえた配置に務める。」とし、5 では「新規採用教員の配置」と、6 では「事務職員の配置については、組織的で効率的な事務体制の強化を目指した配置をするとともに、計画的な人材育成に努める。」というところが変更、追加されています。

これらは、大きな内容の変更ではないと判断いたしまして、1 ページ目のように本市の内申方針は昨年度と同様にしたいと考えています。ご検討よろしく願いいたします。

以上です。

野本委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

平成 22 年度と 23 年度の新旧対照表ですが、破線で削除された部分がどうして削除されたのかという基本的な部分がよく分かりませんが、教えていただけませんかでしょうか。

学校教育課長

これは高知県教育委員会が 22 年度と 23 年度を比べ削除したものです。細かな部分についての協議とか、内容の添付はございませんでした。ただ、毎年いわれるのが、1 年間のサイクルの中で、県教委が新しい事業や学力向上や体力づくりなどすべての事業を、さらに有効にするためにこの内申方針を変えてきているということです。

ただ、ここの部分がなぜ削除したかという細かな点については、文書による説明は頂いていないところです。

松原教育長

内申方針の制度についての説明をしていただけますか。高知市の教職員は、県との関係の中で、なぜ内申なのかも含めて説明していただきたい。

学校教育課長

まず、高知市の教職員は高知県を任命権者として、高知県で採用された職員でございます。そうした教職員に対しての任命権は、県の教育委員会にあります。そうした中で高知市においては、服務監督権者として教職員のそれぞれの健康状態等を含め、学校での状態を我々は知り得る状況でございます。そうした中で、県の異動方針もございしますが、それらの異動に対して、高知市は内申権というものを持っています。この教職員をこういったところに異動したいという内申が、まず高知市教育委員会から高知県教育委員会に対して行います。その内申を受けて、県の教育委員会は決定することとなっています。

現在、高知市の内申は、異動については概ね尊重していただいております。ただ、校長の登用や採用においては、すべて県教育委員会の判断に委ねられている状況でございます。高知市としては、県の異動方針を受けて内申をしていく上でのポイントを 5 つに絞って県に内申していくというシステムになっています。

松原教育長

つまり、市には今の段階では人事権がないのですね。中核市には、間もなく人事権が与えられることが検討されていますが、現在のところ、制度的にできていない状況です。県教育委員会の異動に対して内申を行い、この異動はこうではないかということで意見を申し上げる。その意見を申し上げる方針をこの一枚にまとめているということです。

西森委員

今日来たばかりということですが、私の第 1 印象としては、平成 22 年度と比べて評価の要素が除かれているのかなという印象を持ったのですがいかがでしょうか。例えば、高知県の方の 22 年度教職員人事異動異動方針の 5 にあります「教員の新規採用については、公平・公正の原則に基づき、人

物、能力、適正等を総合的に評価して」とあるのが除かれて、地域性や学校規模などの外的要因で決めるというようになって、個々の特性で決めるというのがなくなっているのですね。6の方も学校事務員のお話ですけど、これも「優秀な者を採用し」とありますが、その人の特性に応じた対応という言い方をしてもいいかも知れませんが、それはむしろ外的要因というのか、体制から入るような書きぶりに変わっているように感じまして、読んだ感じとしては趣旨が同じで書きぶりが変わっているというよりも、結構大きな見方の違いが起きているのではないかという印象を持ったのですね。

そうだとすると、市内申方針も変わってくる可能性があるのではないかという印象を持ったものですから、そもそもの県の方針に何か変わったところがあるのかということをお聞きしたのです。その点は、詰めていくということがあるのでしょうか。

学校教育課長

そうですね。

野本委員長

ほかにございませんか。

特にご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第38号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」は、原案のとおり決することに
ご異議ございませんか。

委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第38号は、原案のとおり決しました。

続いて、協議事項です。

「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について」事務局からの説明をお願いします

総務課長

総務課長の弘田でございます。「平成22年度高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について」の事務局案を説明いたします。

西森委員さんにおかれましては、初めての説明ということになりますので、お手元に6月の定例教育委員会で資料として配りました「22年度教育委員会事務の点検評価」というA4の資料をご覧くださいと思います。概要について、総務課から説明した後、各項目を各課から説明させていただきます。

まず、点検・評価をすることになった経過でございますが、地方教育行政組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、教育委員会の事務の管理、執行状況について点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成の上、議会に報告し、公表することが義務付けられました。本年度の点検・評価は3年目となりますが、昨年度に引き続き5項目の点検・評価を行うこととしました。

次に、点検・評価の対象年度は、前年度分又は当年度分のいずれでも良いとされています。私どもとしては、計画、実施、評価、見直しのPDCAの業務サイクルの中で、改善点を翌年度の施策に反映させるため、対象年度を22年度分とし、点検・評価を行うことといたしました。

次に、点検・評価の項目でございますが、昨年度に引続き5項目としました。1つ目が学校施設の耐震化、2つ目が学力向上対策、3つ目が学校給食における地域食材活用の推進、4つ目が工石山青少年の家の利活用推進、5つ目が自由民権記念館出前講座等の実施の5項目です。

次に点検・評価の方法ですが、まず5項目をそれぞれ事業レベルにまで分け、それぞれの事業の成果、課題を検証し、達成度と方向性の2つの観点から評価します。具体的には、後ほど説明いたしますが、まず各事業の達成度をAA、A、B、C、Dの5段階で評価します。その内容は数値目標を設定できる定量的な内容のものと数値目標を設定しづらい定性的な内容のものと2種類を考えています。実際の評価では、定量的な内容だけの場合もございますし、定量的な内容のものと定性的な内容

のものの2つを合わせた評価となるものもございます。

次に、各事業の方向性を a , b , c の3段階で評価します。これら事業ごとの評価結果を基に改めて取組み全体の総合評価を行い、翌年度の見直しにつなげたいと考えております。

次に、具体的な点検・評価の手順ですが、まず私も事務局が一次評価を行います。本日は、その説明させていただきます。次に、その一次評価を基に二人の外部点検・評価委員さんから意見や提言を頂きます。これら事務局の一次評価や点検・評価委員の意見、提言を踏まえて、教育委員の皆さんでその評価などを審議し、修正もしながら教育委員会としての最終評価を決定していただきたいと考えます。また、二人の外部の点検・評価委員さんから意見を頂くと思いましたが、これは点検・評価を行う際には、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることとされていることによるものでございます。

昨年度の5項目を点検・評価するということですが、継続的に点検・評価をしていただくという観点から、昨年度に引き続いて高知大学の馬場園陽一教授と高知女子大学の池添志乃教授に点検・評価委員を依頼し、意見提言を頂くこととしております。

それでは、各項目について、総務課、学校教育課、学事課、青少年課、自由民権記念館の順で、説明させていただきます。

まず総務課です。総務課は学校施設の耐震化の取組みということで、資料が一番上に綴じています。

まず、A3の点検・評価の総括表をご覧ください。総括表の左側の1のPlan(計画)です。目標は次期南海地震の発生確率が約30パーセントと予想されているため、平成37年までにすべての学校施設の耐震化を完了させるというものです。

次に、目標設定の理由と対象取組の目標設定後の課題等については、記載のとおりです。

右側の2のDo(実施)状況でございます。これは、22年度の実施状況でございます。取組みの各事業は、小学校の耐震診断、小学校の耐震補強設計、同じく中学校の耐震補強設計、小学校の耐震補強工事、同じく中学校の耐震補強工事、また、20年度から22年度までの継続事業の初月小学校の改築及び22から23年度までの継続事業である潮江東小学校の屋内運動場改築でございます。

次に、各事業の達成度は、それぞれ予定の事業を年度内に完了できる見通しで、その評価は、左側の達成度の表にありますように「B」ということで、ほぼ目標どおりの成果を挙げることができるという評価でございます。

なお、個別事業については、その総括表の後ろ側に7枚の各点検・評価シートを付けていますので、後でご覧にいただきたいと思っております。また、耐震化の進捗状況については、最終ページの表を参考にいただければと思っております。

また、総括表に戻っていただきまして、右側の下の3のCheckの点検・評価対象事業の取組みの全体評価で、これは22年度の事業に対する評価でございます。取組みの全体の総合評価としては、22年度実施予定の各事業は順調に進んでおり、本年10月着工予定の潮江東小学校の屋内運動場の改築工事を除いて、年度内に完了する予定で、対象取組みの各事業は順調に推移しており、現状の取組みで良いということになるのではと判断しております。

最後に、左側の4のAction(見直し)としては、耐震化率は22年度末で62パーセントということになりますが、耐震性は確保されていない施設を有する学校の保護者、地域の方々の早期に耐震かを図ってほしいとの要請に応え切れていないというふうに認識しております。

また保護者や地域の方々からは、具体的な耐震化の目標を示して欲しいとの要請も頂いておりまして、予算確保に左右される工事実施年度については、具体的に示すのは困難ですが、全棟の耐震診断を完了させることで耐震化対策の順位付けするのは可能だと考えておりまして、耐震化診断の行われてない35棟について23年度から3か年計画で耐震診断ができるよう予算確保に努めたいというふうに考えているところでございます。

総務課からの説明は以上です。

学校教育課長

学校教育課の片岡でございます。続いて、学力向上対策についてご説明申し上げます。

総務課のように例えば耐震化するべきかどうかというような内容と、学力向上というのは非常に定量的に量りづらい内容でして、私どもは、アンケートの実施や、訪問回数を増やすなどというような形で、定量的な内容も含めて行いました。

まず、Plan（計画）でございます。平成20から23年度までの4年間で、本市の児童生徒の学力を全国水準にまで引き上げる。また、学力の定着のため学習習慣の確立を目指すということを目標として位置付けました。学力をそこに考えている三つの内容で構成していると今回は捉えたところです。特に、19年度から実施している全国学力学習状況調査の結果や到達度把握調査の結果から中学校における学力の定着と学習習慣の確立が十分でなく、それをすることが重要課題になるとの認識に達しています。

現状としては、小学校の正答率は全国とほぼ同程度、今年についてはそれを上回るような状況も出てきておりますが、中学校においては、残念ながら全国と比べ厳しい実態でございます。そうしたことで、20年度からも日々の授業改革、学習習慣の確立を通して取組みを進めていっているところでございます。

まず、中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修でございます。これは各学校に出向いて、中学校の取組みに応じて細かく、そしてタイムリーな助言をすることを心掛けてまいりました。プロジェクトチーム、スーパーバイザーとも、週ごとに訪問するなど学校の取組み状況を把握しているところです。そうした中で、課題としては、中1の1年間で学力状況が低下する傾向があり、その基礎としての小学校中学年の学力をつける必要があるという課題等が見つかりました。

次に、研究所所管の内容ですけれども、研修を充実させながら受講者の授業や学力定着に関する意識の向上を教職員に対して実施したものです。市内全中学校における校内研修の更なる充実といったものを課題として捉えております。

次に、中学校学習習慣確立プログラムですが、「家で学校の宿題を全くしていない」や「学校の授業以外は普段全く勉強しない」と回答した生徒が全国の2倍、3倍という実態がございます。そこで、県・市合同で実施する事業として、パワーアップシートを毎日2ページずつの宿題プリントを実施しているところです。そうした中で、全員が提出する学校もあれば、10パーセントくらいの生徒が提出しない学校もあるというような2つに分かれる傾向があって、その中の良い取組みを広げなくてはいけないという課題もございます。

また、教員補助員やたくさんの支援員を学校に配置できています。その活用が十分にできているのに取り組んでいったところでございます。そうした中で、多くの学校が特別な個別の対応といった特色を出してもらって活用が確認できていますが、支援員と先生の会話、連携といったものをまだまだ密にして連携していくことが求められているという課題が残っています。

なお、様式1のA4の内容については、数的な内容も含めてデータなどもそこに記入さしてもらっていますので、参考までにご覧いただけたらと思っています。

評価については、ほぼ成果を挙げていますが、少し見直しが必要であると感じています。取組みを進める中で新たに出た課題としては、本市の小学4、5、6年生そして中学1年生、この段階では全国と同程度の学力状況でございましたが、中学2、3年生では、国語、数学、英語において依然として課題が見られ、学習習慣の定着において改善されたとはいえ、まだ不十分な状況でございました。

そうした中で、先ほど申し上げましたが、小学校3、4年の基礎的な問題を定着させ、そして中学校における授業をどのように改革していくか、どちらかという先生の一方向的な教えこみ的な状況がまだまだあるのではないかとということで、まだまだ改善を図っていく必要があるというふうに考え、見直しをしていきたいと考えたところです。

簡単でございますが、以上です。

学事課長

学事課長の国沢でございます。続きまして、学事課から学校給食における地域食材活用の推進に向けた取組みについて資料に基づきご説明いたします。

まず、総括表の方ですが、目標については、市長マニフェストにあるように平成 24 年度には重量ベースで 60 パーセントを超えること、その後作成された高知市食育推進計画の中で、平成 25 年度末までに 62.6 パーセントという大きな数値目標を掲げまして、それに向けて各年度目標値を設定して取り組んでいる状況でございます。

まず、1 の計画の中にあります対象取組みの現状・課題等にあります。まず校区内の生産物の積極的な活用について、地場産品活用推進モデル地区を指定して、そのモデル地区内で何ができるか、できることをやっという取組みがベースとなっております。

次に、2 の実施ですが、昨年度から目標として取り組んでいる小中学校食育・地場産品活用推進事業でございますが、平成 21 年度目標数値を 55 パーセントと設定していたところ、55.1 パーセントとクリアしたところです。

それを受けて、22 年度については、目標値を 57 パーセントと設定しています。先ほどの計画の中でご報告しました市長マニフェストの 60 パーセントを取りあえずの目標値としていまして、それに向けた計画年度の目標値を挙げますと、22 年度が先ほど申し上げました 57 パーセント、23 年度は 59 パーセント、そして最終 24 年度は 60 パーセントと設定しているところでございます。そういうことで 22 年度は、57 パーセントを目標として取り組んでいるところでございまして、現在の評価としては、ほぼ目標値に到達しているとして B 評価としています。

3 の C h e c k (評価) ですが、具体的な取組みについては後ほど説明いたしますが、順調に推移しているところです。昨年度新たに新高梨ジャムと米粉パンを導入することができています。モデル地区の取組みについても、地元食材の活用は順調に進んでいるところでございます。

そして 4 の A c t i o n (見直し) ですが、後ほど詳しく申しますが、春野地区では合併前には、学校が直接地域の農家から食材を直接買い付けていました。それで、学校の地場産率が高かったのですが、そういうことでは取組みには限界があるということで、生産者の組織化に取り組んできています。そういった取組みが代表例ということになります。見直しの項目では、まず地区内生産者の洗い出し、2 番目に生産者と納入業者の組織化、最終的には注文、支払い方法の整理ということを行っています。

それに対しては、改善策の検討のところに掲載しております通り、教育委員会だけでなく農林水産課を代表とする関係部局の協力もいただきながら生産者の組織化をしていきたいと考えています。そして、組織化ができましたら、最終的には支払いというのは学校給食会の協力を得ながら、中間に入ります納入業者との協議に入っていきたいと考えています。

次に、点検・評価シートの成果ですが、22 年度の地場産品活用推進モデル地区として、21 年度から引き続いて、介良地区と春野地区の 2 地区を指定しています。介良地区においては、介良地区の農家で取り組んでいるエコ栽培米、これは通称白鷺米という名前で呼ばれていますが、これを年 1 回全校に供給できるように関係団体と協議中で、大体話は詰まっています。年 1 回の数量というのは、約 1.6 トンです。各学校に炊飯して配送するという協議は残っていますが、生産者のほうとの協議は整っている状況でございます。

次に、春野地区ですが、先ほど少し紹介しましたが、合併前から地場産率は高かったのですけれども、生産者を組織化していきたいという思いがありました。J A 春野の中に店舗課というものが創設されたのをきっかけにして、J A が組織として生産者の組織化、そして一元的な発注を任せるという方向で協議してきて、現在、大筋での合意は頂いておりますので、あと具体的な事務処理について協議しております。これも 22 年度中に実施ができる見込みでございます。

以上です。

青少年課長

青少年課の西谷でございます。続きまして、工石山青少年の家の活用について説明いたします。

工石山青少年の家は、青少年教育施設として小学生、中学生、高等学校といった児童・生徒を対象とした施設でございます。宿泊定員は 104 名で、専任の指導員 3 名と補助員 1 名の 4 名で運営しています。

それでは、総括表のご説明をいたします。目標と目標設定の理由ですが、施設は平成 19 年にリニューアルし、20 年には無料送迎バスを配置して、平成 20 年、21 年と順調に利用者が伸びてきています。ただ、全体的な傾向として、利用団体 1 団体当たりの人数が少なくなっている傾向がございます。また、学校との関係において、学校の活動の時期がどうしても上半期に集中しがちであるということ、それと施設の規模、指導の体制によりまして、この集中する時期に重複して受け入れるということが難しいという実態があります。そのため、平成 20 年、21 年は順調に利用者が伸びておりましたが、その後は右肩上がりの状況を続けていくことは難しい状況があります。そういうことで、当年度の目標は宿泊利用者を 4,500 人、延べ利用者は 9,000 人と設定いたしました。

次に、2 の D o (実施) ですが、現時点で宿泊利用者が前年同期と比べて 84.7 パーセントということになっています。ただ、利用団体数については、昨年を上回って、過去最高の団体数ということで 75 団体にご利用いただいております。団体数は伸びているが、利用者数の伸びにつなげていないという状況でございます。

そういうことで、評価としては、現時点で 84.7 パーセントという宿泊者数でございますので c ということにしました。方向性につきましては、「ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要である」ということで b としておりまして、特に下半期の利用率の促進に課題が残るといふふうに考えております。

3 の C h e c k (評価) ですが、利用団体が増えているということを受けて、「ほぼ成果を挙げているが少し見直しが必要である」と認識しております。今年上半期に利用団体が増えたという明るい見通しがありますので、この増加分を下半期につなげていきたいと考えています。

そこで、4 の見直しですが、下半期の利用を少しでも増やそうということで、工石山の秋の主催事業をもう少し増やしていきたいと考えます。また、秋のシーズンは学校行事などがあり、工石山の利用が減るという傾向があり、秋の学校行事に重ならない層の利用客の確保に向けた活動を検討する必要があると考えております。

説明は以上です。

自由民権記念館事務局長

自由民権記念館事務局長の篠田でございます。自由民権記念館出前講座等の実施について説明いたします。

お手元の点検・評価総括表をご覧ください。1 の計画です。目標として本年度は、「内容の周知に取り組み、10 回の実施を実現し、課題等を抽出する」としております。目標設定の理由でございますが、「自由民権記念館は、平成 2 年に市政 100 周年の記念施設として設立しましたが、入館者数が漸減傾向にありますことから、館長を中心に積極的に館外に出かけ土佐人の誇りである自由民権や土佐の歴史を発信するとともに自由民権記念館の認知向上につなげるといったことが理由でございます。対象取組の現状、課題等は、これまでは、要望があれば対応するという状況でございます。

そこで、2 の実施でございます。そのうち成果としての数値実績ですが、5 月中旬に市内の社会教育関係施設等にチラシを配布しました。また、9 月末までの実績としては、館長が 6 回と、小学生対象に職員が 1 回実施しましたが、以後、年内の見通しとしては、館長 10 回を予定しています。

課題ですが、社会教育分野においては 2 年目となり取組みは順調です。しかし、学校教育分野においては、現場の声などを聞きながら、連携を図り今後拡大することが課題であると考えています。

3 の C h e c k (評価) ですが、「対象取組の各事業は、ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要である」と考えます。

次に、4 の A c t i o n (見直し) でございますが、取組みを進める中で新たに出てきた課題等ですが、学校教育分野においては、年度のスケジュールが年度当初にほぼ決まっております。出前授業を実現するためには、働きかけの時期が重要と考えます。自由民権を含む近代の歴史は、学校では 3 学期に履修することから、2 学期に小中学校へチラシを配布するという取組みが必要と考えます。社会教育分野については、一定のニーズがあることが明らかですので、積極的に広報すれば要望は増加すると思われれます。

改善策の検討です。今後も効果的な広報に努めることと、魅力的な講座メニューを開発する。学校現場との意思疎通に努めるといったことが考えられます。

自由民権記念館の出前講座等の実施についての説明は以上でございます。

総務課長

総務課長の弘田でございます。長時間どうもありがとうございました。

恐縮ですが、今後の見通しを踏まえて追加の説明をいたします。今日説明しましたので、11月初めをめどに報告書の成果品の形としてまとめていきたいと考えています。そのときには、できれば外部委員の意見を付け加えた形の報告書案を提案させていただいたもので審議していただき、11月末の定例教育委員会で、最終の点検評価報告書案を提案いたしまして、ご審議のうえご承認いただきますと、報告書としたいと考えます。細かい点については、最終調整を付け加えるというような流れで進めていきたいと考えています。

本日は、それぞれ委員さんがお持ち帰りいただき、十分に内容を検討のうえ、今日ご説明しました事務局案についていろいろお気付きの点等について、次回の提案までにご意見などを検討いただければと思っています。

以上です。

野本委員長

この件に関して質問等はありませんか。

西山委員

確かな学力をつけさせるための授業改善ということですが、以前から不登校に対する取組みに力を入れてやっていたのですが、不登校に対する取組みに対する改善というのがテーマとしてあるのでしょうか。

学校教育課長

今回、学校教育課の評価総括表の中では、学力向上対策として取組みを行っています。不登校対策も大変重要なもので、主に教育研究所のほうでその取組みが図られています。今後、そうした意見を頂いたということで、来年度に向けては、教育研究所の不登校対策もこの評価点検項目に入れるという方向になっていくのか、もしくは今回は学校教育課の方での学力向上対策を中心に点検・評価して頂いたということをご理解していただけたらというふうに思っております。

西森委員

同じく学力向上対策で、昨今貧困問題ということが政策目標として掲げられていると思うのですが、この学力の問題も貧困問題と密接に関連していると言われていたようです。今回の目標設定の時点では、そうした視点はなかったと思うのですが、このことについても今後入っていくことがあると考えてよろしいですか。

学校教育課長

その点については、私どもの方から提案するのは、提案自体が是か非かという思いを持っています。なぜなら、我々はやはりどの子にも学力を付けたいという思いがございますので、どういった家庭であるとか、どういった子であるとかというのは二の次で置いておいて、その子どもたちに真正面から学力を付けたいという思いがございます。

その次に、そういう家庭の中では、基本的な生活習慣が図られてないという状況があるので、そこはまた家庭習慣を付けるための手立てをどのようにしていくかということで指導していきたいと思っています。今我々は、貧困の下に、学力が低いかどうかという調査は敢えてせずに、子どもたち皆に力を付けたいという方向でやっているのが現状でございます。

松原教育長

全国学力学習状況調査等で、家庭の所得が高いほど学力が高いというデータがあるのは確かです。そのデータが出ることによって、それでもう教育は終わってしまうというか、所得が高ければ学力が高いということで終わってしまったら、これも何にもならないと問題もありますので、学校教育課長が申しましたように、所得が高くて、低くても、子どもが意欲を持って、夢を持って、志を持って

教育を受けようとするならば、おそらく学力は高くなるだろうという思いの下に、学力向上施策に取り組んでいる状況です。

西山委員

すべての子どもたちに正面から学力をつけさせるというはよく分かります。ただ、これは一般論になりますけれども、生活習慣ができていかないと学力はつかないと思うのです。風呂場の浴槽の栓を抜いた状態で、水を入れても貯まらないようなことになってしまいます。難しいとは思いますが、生活習慣の重要性を考えた取組みということもぜひ行っていただきたいと思います。

松原教育長

よく秋田県などの学力が高いといわれていますけれども、秋田県の学力が高いという背景にあるのは、家庭がしっかりしているということではないか。家庭としての機能、子どもにご飯をしっかり食べさせる、早寝早起きといった基本的な生活習慣がしっかりできています。宿題を出されたら、宿題をしっかりとやるというようなところが、やはり秋田の教育が高い理由だと思います。

一方で、我々が見た限りでは、高知の先生方の指導力が弱いというふうには考えていません。高い可能性もありますし、低いといっても同等程度のレベルにはあるのではないかと思います。ただ、言えるのは、子どもたちの生活習慣がほんとに何らかの形で、色んな厳しい状況の中に子どもたちが置かれているということは確かに言えると思います。

西森委員

今の話を伺っていましたら、そうした背景があって、当然底上げということも大事だと思うのですが、そういう子どもたちが学校に行って真剣に学力向上に取り組んでいくことで、そこに一つの進むべき道を見出して、学力が上がっていくことで底上げにつながるという発想という理解でよろしいですか。

学校教育課長

はい

西森委員

それから、数字のことで確認させていただきたいと思います。耐震化の関係で、数字がわからなくて、ちょっと順番に教えてください。

まず、1のプランの中で、全体で学校施設数が220棟で、耐震性能が確保されているのが123棟ということになっています。次に、耐震補強が必要とされているのが52棟で、さらに耐震診断が必要な施設が45棟ということで、123棟、52棟、45棟に分けることができるわけですね。

次に、実施されたということで、小学校、中学校の耐震補強のことがいくつか書かれていて、結論としては何校の対策を行ったということになるのでしょうか。

総務課長

資料の一番後ろをご覧ください。

実際の工事としては、22年度中には13棟の耐震性を確保し、それによって全体で136棟の耐震性が確保されることとなります。それを率で表すと62パーセントということになります。残るのが84棟ということです。

西森委員

ありがとうございました。

学校給食における地域食材活用の推進の関係で、市長マニフェストの60パーセントで、高知市食育推進計画で62.6パーセントというのは、内閣府の全国の水準よりは、高い目標設定ということでしょうか。

学事課長

全国の数字は今持ち合わせていませんが、それよりは高い数字を設定しています。

西森委員

この設定数字というのは、全国に誇れる数字と捉えてよろしいですか。

学事課長

高知市は独自の視点で取り組んでいますし、併せて高知県のほうも地域食材活用率全国一位を目標に掲げて取り組んでおりまして、それとも連動しながら、高知市も取り組んでおります。

西山委員

学校給食における地域食材活用の推進ですが、地域の食材を活用するということは、地産地消ということから考えると良いことですが、子どもさんや保護者の方の満足度が高いと確信していますが、喜ばれているということを経度的に見えるという形にするとよりもっと良くなるというふうに思いますので、アンケートを取るなり、例えば新たにこの地域からこういう野菜、食材が提供されたことを情報提供するなどして、地域にお世話になっているということを知り、そのことを保護者も知ることになると、家庭と地域づくりの視点というゴールにもっと近付くと思います。

ただ、地域で食材を買っているというだけで終わってしまうと残念なことです。ぜひそうした取組みをお願いします。

学事課長

それぞれの学校で調査の中で取り組んでいますし、授業でも活用させてもらっていますが、確かにそれを統計的には取っていないので、ぜひ取り組んでみたいと考えます。

西森委員

自由民権記念館の関係で、これは自由民権記念館のご質問になるかどうかは分からないのですが、高知市というのは自由民権に関して誇らしい歴史を持っている所ですね。そうしたことから考えて、学校の日頃の教育の中で、例えば他の県でやっていることとは違っている、うちの校区には、植木枝盛などの先人がいたといったような教育がされているというようなことはいかがでしょうか。

自由民権記念館事務局長

自由民権記念館事務局長の篠田でございます。

実は本日、今年度の第1回記念館の協議会が開催されています。その中で、小中学校の校長が委員として出席されています。その協議会の中で、高知市内の小学校では自由民権をテーマにした指導案といったものが非常に充実しているとおっしゃっていました。今流行している坂本龍馬よりは、自由民権のほうが教材としての活用がされています。ただ、これまで、訪館事業と言いますが、交通費を自由民権記念館が支出し館を訪れてもらっていたものですが、学校の立場からすると、出前講座よりは実際に展示を見て説明を受けたほうが教育的には効果があるという話もされていました。

学事課長

補足です。

先ほどの西森委員さんからの質問に対してですが、全国の数字が出ましたので申します。18年度の数字で全国平均が23.4パーセント、高知県平均が37.0パーセントでございます。この時点の数値で全国5位でした。この時点で高知市の平均が49.2パーセントとなっていました。

ただ、先ほど引用している数字は、重量ベースといわれるもので、今申した数字は品目ベースでの数値となりますので、単純に50パーセント近い数字とはならないと思います。

野本委員長

他にご意見はございませんか。

それでは、この件については、後日の定例会で改めて審議をするということになりますので、よろしくをお願いします。

次に、報告事項に移ります。

平成22年9月高知市議会定例会について、事務局の説明をお願いします。

総務課長

総務課長の弘田でございます。

先月の定例会で、速報として説明しました平成21年度決算の認定議案の中の教育費にかかる部分を報告いたします。手元に配布している3枚つづりの資料をご覧ください。平成21年度教育費決算概要というタイトルの資料でございます。

その1枚目の1の教育費歳出決算総括でございますが、平成21年度は予算額123億8,409万9,000円に対して、決算額は102億1,001万3,000円でございます。20年度と比較しますと、比率で107.9パーセント、金額では7億4,905万6,000円の増となっております。

増となった理由ですが、資料の2枚目をご覧ください。これは21年度教育費決算額の主な増減の内容をまとめたものでございます。この表の2の小学校費の欄をご覧ください。この中の初月小学校改築事業費です。これは施設の狭隘化と耐震化対策を合わせて行った改築事業でございます。この事業と次の横内小学校新設事業費ですが、この事業は、国の補助採択があって、学校建設公社から買取りを行ったものです。この二つの事業が増の大きな理由です。

資料1枚目に戻っていただきまして、平成22年度への繰越額ですが、8事業で16億3,929万3,000円となっております。前年度と比較すると、7億5,869万5,000円の増となっております。その大半は、学校施設の耐震化事業など国の経済対策の補正予算に対応したことによるものでございます。先ほどご説明いたしました13棟を22年度に実施していると申しましたが、この13棟はすべて21年度から22年度へ繰り越されたものです。

次に、不用額ですが、これは予算額から決算額と翌年度への繰越額を差し引いたものです。この不用額は5億3,479万3,000円となっておりまして、20年度と比べると1億2,207万4,000円の増となっております。不用額の主な内容は、教育関係施設の整備工事の競争入札による請負差額や、施設管理の節電節水など経費節減努力によるものなどでございます。詳細については、資料の3枚目をご覧ください。この不用額につきましては、市の財源として充当されていくこととなります。

また、資料1ページに戻っていただきたいと思っております。決算額を予算額で割った執行率は、82.4パーセントとなっておりますが、22年度への繰越額を含めると95.7パーセントとなります。

概要については以上です。

次に21年度事業の主な成果については、その資料と別にA4横で綴じております「平成21年度主要施策成果報告書」に教育費関係の分を抜粋しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

なお、この決算の認定議案については、24日の経済文教常任委員会で賛成多数で承認され、また昨日の本会議で承認されたことをご報告いたします。決算については、以上でございます。

続いて、昨日閉会した9月市議会定例会で出された教育委員会に関わる質問内容について、簡単に報告いたします。お手元に配布しておりますA3の資料で「平成22年9月議会個人質問概要」をご覧ください。

質問全体で言いますと、今議会は図書館議会といった感じがするほど県・市一体型の図書館整備についての質問が大変多くございました。教育委員会への質問は、その資料を見てのとおり95もの多くの質問がありました。その主な内容は、教育長の教育船中八策など松原カラーについての質問、先ほど申し上げました県・市一体型の図書館整備に関する質問、高知球場へのナイター照明設備の設置に関する質問、学校給食調理業務の民間委託に関する質問、就学前教育に関連する質問、魅力ある全国ブランドとして高知商業高校復活のためスポーツマネージメント科の創設の提案などがありました。詳細については、後ほどご覧いただければと思います。

なお、先月の定例会で説明いたしました平成22年度補正予算議案と予算外議案については、21日の経済文教常任委員会で全会一致あるいは賛成多数で承認され、昨日の本会議でも承認されましたことをご報告いたします。

また、本議会に教育委員会関係で請願1件と陳情1件がありました。請願ですが、下知地区町内会連合会から、下知市民図書館の早期改築についての請願でございました。24日の経済文教常任委員会で委員さんが現地視察を行ったうえ、全会一致で請願は採択されました。

次に、陳情1件ですが、土佐山保育園保護者会、小学校PTA、中学校PTAの方々から、土佐山小・中学校施設の抜本的な整備について陳情がありました。同日の経済文教委員会で、全会一致で採択されました。

以上、ご報告いたします。

野本委員長

この件に関して質疑等はありませんか。

西森委員

学校給食の民間委託にかかわるはた議員からの質問で、ちょっとはっきりさせておく必要があるのかなと思うのですが、今取り組んでいる民間委託については偽装請負などの問題はないということをはっきりさせておいた方が良くと思います。まず、誤解を招くような契約書あるいは仕様書になっていなかったか、現在やっていることで誤解を招くようなことはないか、その辺をご説明いただけますか。

学事課長

今回、はた議員から出ました偽装請負が疑われるという質問には、趣旨が2通りあったと思います。一つは、7月に議員に対する試食会を行いました。そこである学年がメロンを教室に運んでいる最中に落としてしまい、それを子どもたちは、調理場にいた事業者の責任者に報告をしに来ました。ちょうど議員の視察の案内をしている最中でした。事業者の責任者は、丁度そこに学校栄養士がいたので、その二人でどうしようかとその後の対応を協調して決めたわけです。そこで決めた内容にしたがってその後の作業を行ったわけです。具体的な作業内容というのは、無事だったメロンを調理場に持ってきて、あと残っていた予備のメロンと合わせて、子どもの数だけ配れないかということで、結果的には本来のメロンの大きさの3分の1にカットして、子どもたちに供給したというようなことでございました。

そのやり取りを見ていたはた議員が、学校栄養士が調理場に向かって直接調理員に指示をしたのではないかというのが1点目でした。これが日常的に行われていることであれば、これは請負という契約ではなくて、やはり偽装請負と疑われるものですが、やはり緊急の場合であり、それからきちんとそれぞれの責任者が方向性を決めた後、それを受けて事業者側は、現場責任者の指揮命令系統の中で作業をしていることでしたので、それはその様なことでご説明したところです。

もう一件は、様式の話でございます。学校から日報と言う形で毎日報告を受けている。その中にいろいろな報告書があるわけです。鳩ヶ谷市というところで、一度労働局の調査が入った際に、同じ様式のところに現場責任者と学校栄養士の両方が並列して捺印しているケースがあったようです。これについては、やはり指揮命令系統が疑わしいということで労働局からの指摘を受けたという事例があったようでございます。そのことを高知市に当てはめてみると、高知市の様式の中に、事業者から出てきた報告書を受け取ったという意味で、学校側が校長印を押印する欄がございました。鳩ヶ谷市のように、1枚の様式の中に、委託者と受託者である事業者の両方が捺印したという意味では、同じではないかということで質問がありました。これについては、高知市としては確認したという意味での捺印であるということの説明したところでございます。

総務課長

1点だけ補足します。質問の中で、「労働局の調査が入るということは問題があるのではないか」ということで質問がありました。その点に関しては、経過は労働局から教えていただけないので分かりませんが、労働局の方が市教委を訪ねてこられて、委託の実施内容について伺いたいと訪ねて来られて、その中で現場も見させていただくということになりました。それは労働局がいろいろな職場で通常行っています調査、それを定期的調査と労働局では呼んでいるようですが、そういう一般的な通常行われている調査として見させてくださいというお話があって、この月曜日に現場を見ていただきました。

これはあくまで、違法性があって現場を見たことではなくて、あくまで定期的に行われている調査であったということです。詳しい内容については、労働局のほうからご指導もいただきながら、今後にかかしていきたいと思っています。全体的な印象としては、大きな問題、偽装請負ということで即座にそれが問題であるというふうには受け取っておりません。

以上でございます。

野本委員長

議会では承認をいただきましたが、学校給食の委託など大きな課題がありますので、これから一つ一つ解決しながらいい方向に持っていくために心していかなければならないということが感じられた議会でした。

ほかにございませんか。

ないようですので、以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時44分

署名

委員長

2番委員
